

が全國坑夫組合では本組合に加盟した山で作つた證明書を持參する重病人は本部で引受け完全な收容と保護とに任じるのである。然し輕微の病人まで一々引受けざる事は不可能であるから、舊慣に従ひ發病地にて治療を加ふるも全治せざる者に限るのである。

此の共濟事業は外觀上、花々しくない。然しこれほど實のあるものは少い。吾人は實質的進歩を重んじ空虚なる花火線香のやうな労働運動を排斥するが故に此共濟事業に大に力を注ぐのである。

### 二、法律事務

今日の法律は甚だ複雑であつて、普通の人間でも自分の権利や義務を知らないで非常な損失を招くことがある。我全國坑夫組合では専門の法律學の知識を以て坑夫諸君の依頼に應じ其法律上の權利の主張をなした、一般人事上の相談に應じようと思ふのである。

### 三、職業紹介

坑夫諸君の中には事業の都合で急に解雇されて職を失ふことのあるのは往々見るところである。鑛山主の中にも急に坑夫が入用になつても、中々急に集め得ないことがある。わが全國坑夫組合は平生から全國的に労働調査をしており、失業した人に新雇傭者を紹介し坑夫の入用な鑛主には被雇傭者を紹介し以て労働市場の調節を計らうと思ふのである。

此職業紹介に對しては鑛山主中に誤解をなし、我組合の紹介する者を恰も廻し者の如く勘違へする滑稽な資本家がある。然し職業紹介事業は將來國家や自治團體の手に依りて大に發達するに相違ないから是等と聯絡し最初の趣旨を實現せんと欲する。

### 四、労働争議調停

賃銀、労働時間、設備等の労働條件に關し本組合支部と鑛山主との間に争議を